

公益財団法人黒潮生物研究所
令和元年度臨時理事会
議事録

I. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- (1) 富永基之評議員を評議員選定委員会委員の理事会候補案とし、評議員会に提案すること。
- (2) 公益財団法人 黒潮生物研究所における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程（案）の承認の件
- (3) 公益財団法人 黒潮生物研究所競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員の行動規範（案）の承認の件
- (4) 公益財団法人 黒潮生物研究所における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項（案）の承認の件
- (5) 公益財団法人 黒潮生物研究所における不正防止計画推進部署に関する規程（案）の承認の件
- (6) 公益財団法人 黒潮生物研究所における競争的資金等の不正防止計画（案）の承認の件
- (7) 公益財団法人 黒潮生物研究所における研究データ等の保存及び管理に関する規程（案）の承認の件
- (8) 公益財団法人 黒潮生物研究所における特殊な役務に関する取扱（検収方法）ルール（案）の承認の件
- (9) 公益財団法人 黒潮生物研究所における公的研究費内部監査マニュアル（案）の承認の件
- (10) 臨時評議員会開催の承認の件
開催方法：書面
開催日時：本臨時理事会終了後
議題：議案1 評議員選定委員会委員候補の承認の件

II. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

専務理事 目崎 拓真

III. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和元年 11 月 30 日

IV. 議事録の作成に係る職務を行った理事

専務理事 目崎 拓真

V. 理事総数 6 名の書面による同意

別添のとおり。

VI. 監事総数2名の意義がないことを証する書類
別添のとおり。

令和元年11月21日、専務理事目崎拓真が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的で有る事項について、上記の内容の提案事項を書面により意思表示の確認を行った。当該提案事項につき令和元年11月30日までに決議に参加可能な理事の全員から書面により同意する旨の意思表示を、また監事から異議がない旨の意思表示を書面で得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和元年11月30日

公益財団法人黒潮生物研究所
専務理事 目崎 拓真

